

平成25年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 152	提案機関名 畜産技術所
要望問題名 暫定排水基準の見直しに適合した排水処理方法の確立	
要望問題の内容 【背景、内容、対象地域及び規模(面積、数量等)】 水質汚濁防止法に定められたアンモニア・アンモニア化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物の暫定排出基準が、平成25年7月以降に強化される可能性がある。 適正に管理されている家畜用浄化槽ほど硝酸化合物の量が増え、窒素化合物量が増えるとされていることから、畜産農家における浄化槽の管理が難しくなる。 以前に行われた研究で、間欠運転が窒素化合物量低減に有効という結果が得られているが、構造上・運用上間欠運転ができない浄化槽もあるため、より簡易で広範囲な浄化槽に適用できる処理方法の確立を願う。 また、窒素化合物を結晶化等で取りだし、排水中の量を減らす方法も検討願いたい。	
解決希望年限	<input type="checkbox"/> 1年以内 <input type="checkbox"/> 2～3年以内 <input type="checkbox"/> 4～5年以内 <input type="checkbox"/> 5～10年以内
対応を希望する研究機関名	農業技術センター <input checked="" type="checkbox"/> 畜産技術所 水産技術センター 自然環境保全センター
備考	

ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業技術センター 畜産技術所	担当部所	企画研究課
対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 継続検討 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 調査指導対応 <input type="checkbox"/> 現地対応 <input type="checkbox"/> 実施不可		
試験研究課題名 (、 、 の場合)	畜舎汚水に適用可能な浄化装置の開発		
対応の内容等	水質汚濁防止法のアンモニア・アンモニア化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物(以下硝酸等窒素化合物)の暫定排出基準は、平成25年6月末に向けて見直しが進められています。浄化処理水中の硝酸性窒素は、曝気を断続的に停止(間欠運転)して脱窒菌の脱窒機能により窒素濃度を低減することができます。また間欠運転は、運転方法の変更で既存施設への導入が可能です。しかし、ご指摘のように連続運転で稼働している浄化槽に適用するには、運転方法の変更の他、槽の増設など付帯工事が必要となるため、導入には経費負担が大きいと考えられます。浄化処理水中の硝酸性窒素濃度を低減する簡易な方法として、パーライトや硫黄カルシウム材を利用する方法が各試験場等で検討されていますので、本県の連続式浄化槽への適用を検討したいと考えています。		
解決予定年限	<input checked="" type="checkbox"/> 1年以内 <input type="checkbox"/> 2～3年以内 <input type="checkbox"/> 4～5年以内 <input type="checkbox"/> 5～10年以内		
備考			